

特別決議

福島県生協連が呼び掛け団体に入っている「原発のない福島を!県民大集会実行委員会」「みやぎ生協・コープふくしま」「福島医療生協」での「ALPS 処理水の海洋放出に反対する署名」の数は、2022年3月末現在、合計すると816,015筆となっています。

この間、署名の提出とともに、経済産業省や東京電力に対し、要請活動を行うも、どの団体に対しても「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わないとした点について順守する」「トリチウム濃度の高い処理水をできるだけ保管継続する」「風評被害については政府が全責任を持って対策を講じる」「何度も福島に足を運び粘り強く説明していく」といった具体性のない抽象的な回答にとどまっており、到底納得のいく内容には至っていません。

全国世論調査において、海洋放出への賛成は32%、反対は35%と賛否が拮抗、分からないも32%に上っています。県民世論調査において、海洋放出について、国内外での理解が「全くひろがっていない」「あまり広がっていない」の回答が合わせて52.5%に上り、全国世論調査で処分方法に国民の賛否が割れる中、国内外での理解が浸透していないと感じる県民が多い実態が浮き彫りになりました。福島民報社が行った県内59市町村長アンケートの結果においても、政府が処分の前提としている地元との合意形成について、83%にあたる49市町村長が「あまり合意形成が進んでいない」と答えています。

文部科学省は昨年12月に、各自治体の教育委員会に無断で「この水は、ほとんどの放射性物質を取り除き、大幅に薄め、健康や環境への安全を確保するための基準を十分に満たした上で、海に放出される方針」などと追記された放射線副読本を全国の小中高等学校に直接郵送しました。合わせて経済産業省資源エネルギー庁の「復興のあと押しはまず知ることから」と復興庁の「ALPS 処理水について知ってほしい3つのこと」を配布し、教育界に混乱を招きました。教育の現場で慎重に扱うのは当然な事ですが、状況を十分に認識しながらの意図的な学校現場への配布は、到底許されるものでありません。

知らないから、疑う事をしない。だから処理水問題でも素直に冊子の内容を受け取り、納得、安全だと信じることになる。自ら調べ、疑問を抱く、深く学ぶ機会を失い、戦前回帰の教育環境が、つくられようとしています。

東京電力に慰謝料を求めた裁判外紛争解決手続き(ADR)では、東京電力側の拒否で相次いで打ち切られています。2021年末の和解成立件数は、累計で21,267件で、和解率は79.8%となっています。「ALPS 処理水の海洋放出」で問題となった風評被害への損害賠償は東京電力が行うと政府が言っていますが、今でもこうした賠償を巡っての東京電力の対応がされていることに、信用できないと思う県民は少なくありません。

また、廃炉作業における東京電力の不祥事やヒューマンエラーは後を絶たず、政府や原発事業者による隠蔽、改ざん、うそつきもあって、信頼が失墜してしまっています。

県漁連の野崎哲会長は、政府との会談の中で「理解と了解は違う。汚染された物質が海に流出するため、反対の立ち位置を続けていきたい」と述べていました。

放出開始を見込む2023年春まで、時間が刻一刻と迫るなか、依然として風評が払拭されない現状にあり、国民理解も進んでいない中、海洋放出の強行は、更なる国民との信頼関係を壊す何ものでもありません。

今後も国の説明責任を強く求めるとともに、海洋放出に反対する運動を粘り強く進めていきましょう。

以上決議いたします。



第 42 回通常総会